

基本構想

第1章 「山の都」を支えるまちづくりの考え方

■ まちづくりを支える4つの柱＋行財政改革の連動

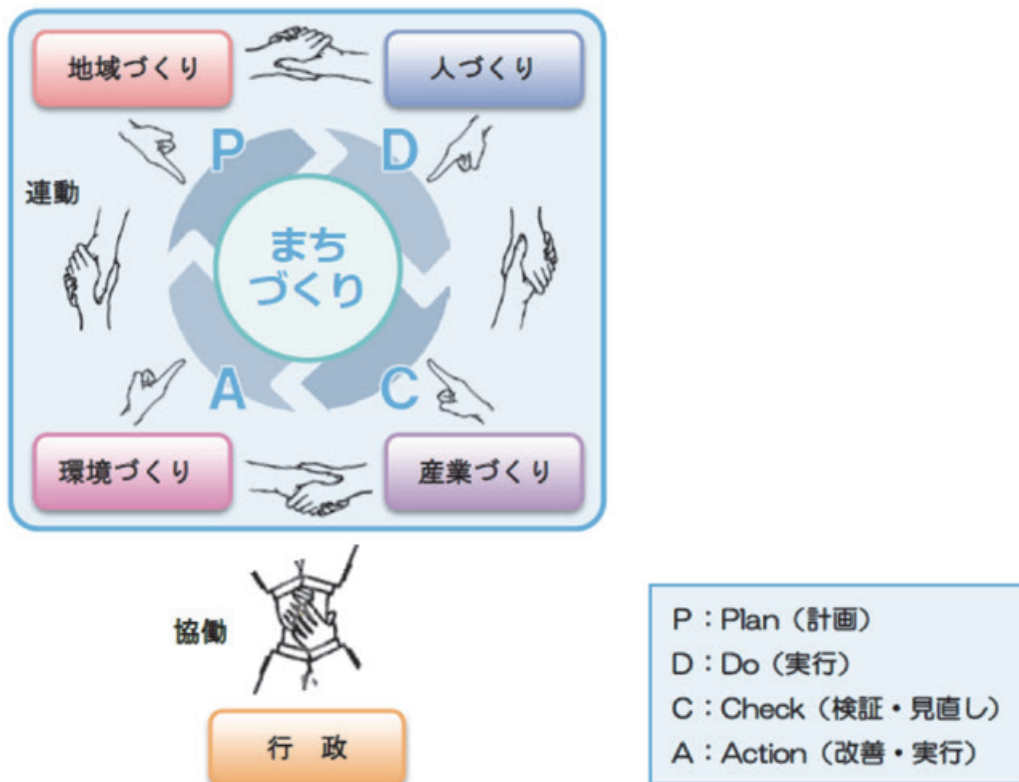
本町は、豊かな自然、その中で育まれてきた歴史・文化、そこに息づく「人の営み」が重なり合うことで形づくられており、「人づくり」「産業づくり」「環境づくり」「地域づくり」の4つの柱が「山の都のまちづくり」を下支えしています。

この4つの柱が双方に連動し、PDCAサイクルを繰り返しながらそれぞれの取り組みを高め、それらの下支えにより魅力的なまちづくりを実現することで、人口の社会減（転入者よりも転出者が多い状態）の抑制を図ります。

また、山都町のまちづくりの根幹を支える行政機能を今後維持していくため、4本柱との連携を図ると共に、財政支出の縮減を第一に効率的かつ効果的な行財政改革をさらに進めます。

これらの4つの柱＋行財政改革においては、本計画で基本的な方針を定めますが、方針に基づく具体的な取り組みについては分野別の個別計画（アクションプラン）を策定し、その中でいつまでにどのような取り組みを実施するのかを明確に定めます。

■ 「山の都」のまちづくりの柱



第2章 「山の都」の将来像

「山の都」の将来

輝く!!

みんなでつくる『山の都』のものがたり

本町は、肥後の歴史のなかで光彩を放つ存在である阿蘇氏の本拠地として、また、日向往還の主要な交易地として繁栄してきた歴史があります。

また、合併時には、豊かな山々に囲まれた3つの町村がひとつとなることをイメージしてこれからも『山の都』として栄えるようにとの願いを込めて山都町と名付けられました。

本計画では、第1次山都町総合計画における将来像「潤い、文楽、そよ風でつづる山都町」とその将来像を実現するための基本理念（5つの柱（風））の要素を取り込み、本町の一体感をさらに発展させるため、『山の都』を山都町の代名詞として掲げ、町民一人ひとりが山都町の人・食・技に磨きをかけ、将来に継承することにより、これらを『山の都』のものがたりとして紡ぎあげていくことを目指します。

第3章 「山の都」を支える5つのカクゴ

「まちづくりの考え方」、「将来像」及び「人口ビジョン」を基本に、「山の都」で暮らし、働き、活動する人々が「山の都」に対する誇りや愛着、地域に対する思いを持ち、人口減少やそれから派生する様々な地域の課題を皆で解決し乗り越えて行こうという決意を込め、縦系（行政）と横系（住民、事業者・団体等）とで編み込まれた山都町全体の総意による「カクゴ」で、様々な取り組みの先の未来を同じように夢見て、豊かな「山の都」の風土を後世に受け継いでいくために、次の5つの基本目標を「カクゴ」の志をもって取り組みます。そして、この志を「山の都」のアイデンティティとして町内外に発信します。

カクゴ① 「山の都」の未来に光をあてる人づくり

住民一人ひとりがまちづくりの一員としてイキイキと活躍し、安心して暮らし続けることができるまちづくりを行うとともに、本町の未来を担う子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、町に長く住み続けたいと感じられるような人材の育成を行います。

特に、子育て環境、教育環境の維持・強化に重点的に取り組み、地域や教育機関、各種団体が連携した子どもたちへの充実した教育・学習機会の提供や町全体で子どもたちの健全な育成を支援することにより、「山の都」の未来に光をあてる人づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・ 地域で支えあう福祉の実現
- ・ 充実した教育・学習環境の提供
- ・ 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進
- ・ 各分野を支える後継者づくり

カクゴ② 「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくり

働く場としての基盤整備により、人々が集い活気あふれるまちの創出を行うとともに、各産業分野の将来を担う人材育成や、地域の資源を活かした新たな産業の育成を図り、「山の都」に息づいた産業の継承・強化を行います。

特に、基幹産業である農林業の維持・強化に重点的に取り組み、本町の農林資源を活かしたブランド化や六次産業化等を推進することで、農林業の経営の安定化や町内の雇用の受け皿を確保し、「山の都」の特性を活かした魅力ある産業づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・農村集落の機能強化
- ・「山の都」の基幹産業である農林業等の振興
- ・「山の都」の資源を活用した観光まちづくりの推進
- ・にぎわいのある「山の都」の形成

カクゴ③ 「山の都」での暮らしを守る環境づくり

生活において必要な安心・安全で快適な環境づくりや社会基盤整備、医療機能の確保を行い、町内外の人々から選ばれる「まち」としての機能強化を行います。

特に、九州中央自動車道の開通を踏まえた、住む場及び働く場としての環境整備に重点的に取り組み、移住定住希望者に対する、豊かな自然環境を活かした情報の発信及び受け入れ体制の強化を図ることにより、「山の都」での暮らしを守る環境づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・防災や安全対策の実現
- ・健康づくり体制及び医療体制の維持、強化
- ・社会基盤の整備及び利活用の促進
- ・豊かな自然環境の保全、活用

カクゴ④ 「山の都」の個性が輝く地域づくり

地域が抱える課題や現状は地域によって異なるため、「地域でできることは、地域自らの手で」という考えに基づき、地域の独自性を活かしたまちづくりを行います。

特に、自治振興区による住民主体の地域づくりの推進に重点的に取り組み、住民一人ひとりが地域のことに関心を持ち、地域に根付いた歴史・文化への理解を深めることにより、「山の都」の個性が輝く地域づくりの実現を目指します。

<基本方針>

- ・住民主体の地域づくりの推進
- ・移住・定住の促進
- ・「山の都」で育まれた歴史・文化の保全
- ・「山の都」らしい魅力ある景観づくりの推進

カクゴ⑤ 効果的な行財政運営

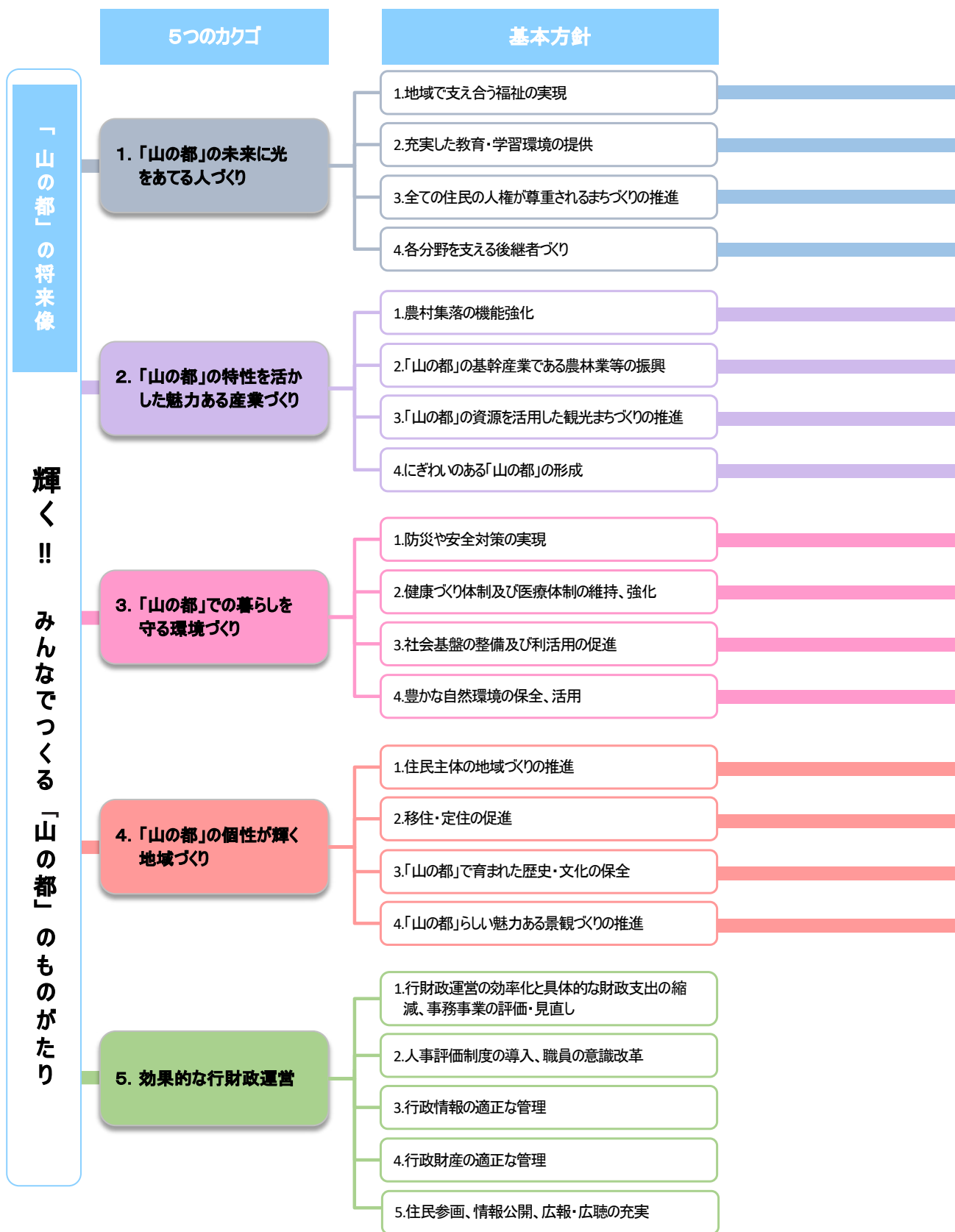
効率的かつ効果的な行財政運営を行うとともに、町民をはじめ、町内で活動する各種事業者や団体との協働のまちづくりの展開を強化し、質の高い住民サービスの維持・継続を図ります。

特に、財政の健全化に重点的に取り組み、町内の民間活力の活用やアウトソーシング等、民間事業者との連携や広域連携等にあらゆる方策を検討することにより、財政支出の縮減を目指します。

<基本方針>

- ・行財政運営の効率化と具体的な財政支出の縮減、事務事業の評価・見直し
- ・人事評価制度の導入、職員の意識改革
- ・行政情報の適正な管理
- ・行政財産の適正な管理
- ・住民参画、情報公開、広報・広聴の充実

■施策体系図



基本施策

(1) 子育て環境の整備、充実、発信 (2) 高齢者・障がい者福祉の充実
(3) 体力づくりの推進

(1) 山都町民としての誇りの醸成 (2) 学校教育環境の向上
(3) 生涯学習の機会提供 (4) 食育・地産地消の充実

(1) 人権教育・啓発の機会提供 (2) 男女共同参画の実現

(1) 産業を支える人材の確保 (2) 環境を支える人材の確保
(3) 地域を支える人材の確保

(1) 農村集落の維持

(1) 農林業等の基盤強化 (2) 有害鳥獣対策 (3) 森林資源を活かした産業振興
(4) 農林産物を活かした地域ブランド化・6次産業化の推進

(1) 観光受入体制の強化 (2) 観光メニューづくりの推進

(1) 九州中央自動車道の整備に伴うまちづくり (2) 商店街のにぎわいづくり
(3) 起業支援、企業誘致

(1) 消防・防災・危機管理対応の強化 (2) 防犯・交通安全・消費者保護対応の強化

(1) 健康づくり体制の強化 (2) 医療機能の維持

(1) 道路網・水道等の社会生活基盤整備 (2) 公共交通の確保・維持
(3) ユニバーサルデザインの推進 (4) 地域情報化施策の推進

(1) 自然環境及び生活環境の保全 (2) 地球温暖化対策、循環型社会形成
(3) 再生可能エネルギーの推進

(1) 自治振興区による地域づくりの推進 (2) 地域づくり、まちづくり団体等の育成

(1) 住環境整備 (2) 空き家対策 (3) 定住支援の仕組みづくり

(1) 身の回りに溢れる地域資源(文化財等含む)の再認識と活用 (2) 地域文化の維持・伝承
(3) 芸術文化の振興

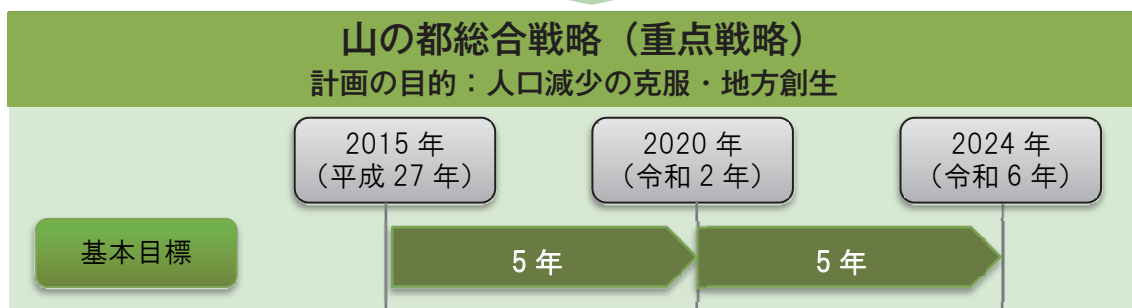
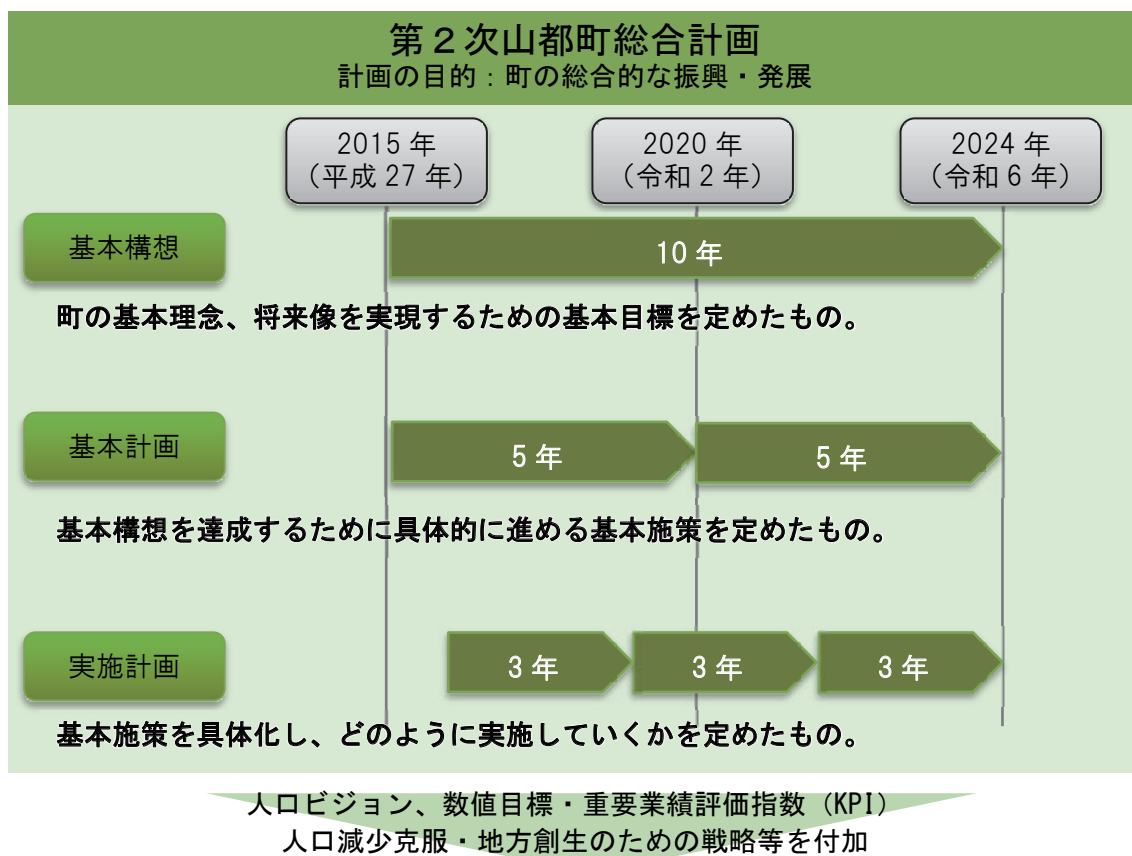
(1) 自然・風土と調和した景観づくりの推進

第4章 山の都総合戦略との関係

1. 第2次山都町総合計画における山の都総合戦略（重点戦略）の考え方

町の総合的な振興と発展を目的としている総合計画において重点戦略（総合戦略）は、近年の社会情勢を踏まえ人口減少に歯止めをかけ、本町が抱える課題解決に向けて国が示す地方創生の方向性、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④健康で安心安全なまちづくりに関して重点的に取り組むべき施策として設定しています。

なお、基本計画を具体的に進める基本施策が、山の都総合戦略にあたる重点戦略として位置づけています。



※総合計画と山の都総合戦略の体系図

第2次山都町総合計画は、人口減少問題への対応を基本計画での横断的な取組を要する本町の最重要課題として位置づけるとともに、2015（平成27）年12月に策定し本町ならではの人口減少対策及び地方創生施策を町内横断体制で推進してきた、山の都総合戦略を統合しています。



基本計画

第1章 基本計画

■ 基本計画の見方

基本計画は「5つのカクゴ」に基づき章立てを行って整理しており、基本方針毎に「(1) 現況・課題」「(2) 取組」「(3) 主要事業」「(4) 指標」を掲載しています。記載内容の見方は下図にまとめています。

■ ページの解説図

各基本方針の取組の方向性を記載しています。

各基本方針の目標となる数値を記載しています。

各基本施策に対応する主なSDGsの目標を表示しています。

各基本方針を取り巻く現況と課題を記載しています。

基本施策ごとに、施策の内容を記載しています。

基本方針① 地域で支え合う福祉の実現

関係機関や団体を含め、地域全体で互いに支え合いながら、誰もが生きがいを持って安心して暮らし続けられる「山の都」を目指します。

【基本方針①の数値目標】

指標名	H20～H24		目標値(R6)
合計特殊出生率	1.94	⇒	1.94

基本施策1 子育て環境の整備、充実、発信

現況・課題

- 少子化の進行と過疎化の進行に伴い、出生者数は2010（平成22）年以降100人を切っており2018（平成30）年では67人と年々減少しています。
- 妊娠・出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援の強化を図っていくことが重要であり、安心して出産できる環境の整備、妊産婦・乳幼児に対する保健医療サービスの提供など関係団体との連携が必要です。
- 家庭だけではなく、保育所、学校、地域など社会の中で子どもを成長させていく取組を進め、子ども一人ひとりの成長に応じたきめ細かな支援が必要です。
- 子どものしなやかな体と心を育てる保育と安心安全な地元食材を活かした食育を展開しています。
- 「子育てするなら山都町」をスローガンに掲げ、子育てのための様々な支援を実施しています。

取組

- 子育て世代が安心して、子どもを産み、育て、健やかな成長を創造できるよう、地域で子育て世代を支援・応援できる環境を整備します。
- 山都町子育て支援センターの機能充実を図り、行政、医療機関、社会福祉協議会をはじめ関係機関との連携を進め、子育てしやすい環境づくりを推進していきます。子どもの成長を見守る町内の連携体制を強化し、必要なときに相談・対応できる担当人員や専門人員等を確保します。
- 本町における子育て環境の魅力的な部分「自然あふれる中での子育て」「地元産食材を用いた給食」「待機児童がいない町」等について、積極的に発信します。
- 本町においては従来、不妊に悩む夫婦への公的支援は行っていませんでした。少子化に歯止めをかけ、子どもを産み育てたいと願う夫婦の希望を叶えるため、2016（平成

主要事業

主要事業名	概要
医療費助成事業 【重点戦略】	18歳までの子ども医療費やひとり親家庭等医療費助成
出産・子育て相談事業 【重点戦略】	子育て世代の不安等に対応するため、総合的な相談及び支援（子育て支援センター事業等）
子宝支援事業 【重点戦略】	子どもを望む夫婦への不妊治療等の相談に対応し、不妊治療費助成事業を実施
保育サービス事業 【重点戦略】	保護者の保育ニーズに沿ったサービス（病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、保育情報の提供）
多子世帯（第3子以降）の保育料・副食費の無償化 【重点戦略】	第3子以降の園児がいる子育て世代の経済的支援
学童保育事業 【重点戦略】	子育て世代の安定的な就業支援と子どもの居場所づくり
出産祝い金給付事業	出産祝い金の支給
母子保健事業 （妊婦・乳幼児健診）	妊婦健診、赤ちゃん訪問、4ヶ月～3歳児健診、2～4歳児歯科健診の実施

各基本施策の主要事業を記載しています。

主要事業の中で重点戦略として取り組む事業です。

指標

指標名	策定時	H30	目標値 (R6)
次世代育成支援行動計画（地域における子育て支援評価）A・B評価の割合	55.3% （内部評価）	62.1% （内部評価）	⇒ 70.0%
3歳児虫歯保有率	25.0%	11.5%	⇒ 現状維持
3歳児の体格 太りすぎ・太りすぎ（カウプ指数）の割合	—	38.5%	⇒ 25%以下

各基本施策の進捗状況を数値で表す目標指標を記載しています。



「地域で支えあう福祉の実現」のためにわたしたちができること・・・

- ・地域の高齢者や障がい者に日頃から声を掛け、困っていることがあれば手助けをします。
- ・地域の子どもたちに気持ちのいい挨拶や声掛けを心がけます。

基本方針ごとに住民である私たちが取り組めることについて記載しています。